

受講者の皆さんへ

岐阜県教育委員会 教育研修課

集合型研修における新型コロナウイルス感染症への対応について

受講される皆さんにとって、研修が実りあるものとなるよう、予め下記の内容について確認をお願いします。

1 研修会場に到着する前までに・・・

- ・所属先で使用をしている「健康チェックカード」を基に、検温や体調の自己点検を必ず行う。
- ・体調が万全でない場合は、無理して講座を受講せず、所属先の管理職と相談の上、欠席の手続きをする。



事前に分かっている場合：管理職が教員研修申込システムより入力

急な欠席・遅刻等：①教育研修課に電話連絡（管理職を通じて）

②その後、管理職が教員研修申込システムより欠席・遅刻等の入力

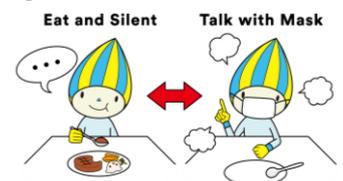
2 研修会場に到着したら・・・

- ・岐阜県総合教育センターの1棟及び2棟の各階のフロアに設置されている手指消毒用のアルコールを用いて、手指の消毒をする。特に、建物に入る際やトイレを利用する際等、手洗い（手指消毒）を徹底する。
- ・当センター以外の会場の場合も、会場施設のルールに従って、感染症予防の対応を行い、手洗い（手指消毒）を徹底する。
- ・講座担当者の指示で、所属で使用している「健康チェックカード」を提示する。
- ・受付にて、検温する。



3 研修中は・・・

- ・適宜換気を行っているため、各自で服装を工夫する。
- ・人と人との距離は1m～2m程度以上保つ等、ソーシャルディスタンスを意識する。
- ・常時マスクを着用する。
- ・休憩時間には、廊下やトイレで他の受講者と密集しない。
- ・終日の研修等で、研修会場の施設内で昼食をとる場合は、黙食を基本とし、マスク着用の有無にかかわらず、会話を控える。



※研修途中で体調がすぐれないとき（「健康チェックカード」に該当する症状がある場合）には、速やかに講座担当者へ報告する。受講者の体調を最優先し、途中退出をしていただきます。

4 その他

- ・講座担当者や講座講師も、受講者の方と同様に感染症防止対策に努めます。受講者の座席の配置は、密を防ぐように工夫し、適宜換気も行います。また、研修後には机や椅子などを消毒し、研修会場をクリーンな状態にしています。